

「春日部市人権施策推進指針（第２次改定）（案）、
春日部市人権施策推進指針（第２次改定）前期実施計画（案）」の
意見募集結果

お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

（１）人権施策推進指針前期実施計画（案）６頁

「１－１２災害時における人権への配慮」について

意 見 の 概 要	市 の 機 関 の 考 え 方
１－１２災害時における人権への配慮 において、避難所施設管理運営について女性や子どもへ配慮のため、運営側、自治会担当者側に女性を起用することを事業概要にもりこんでください	本指針及び前期実施計画については、人権教育・啓発の推進に関する計画であるため、ご意見については、「春日部市地域防災計画」等において検討されるものとなります。